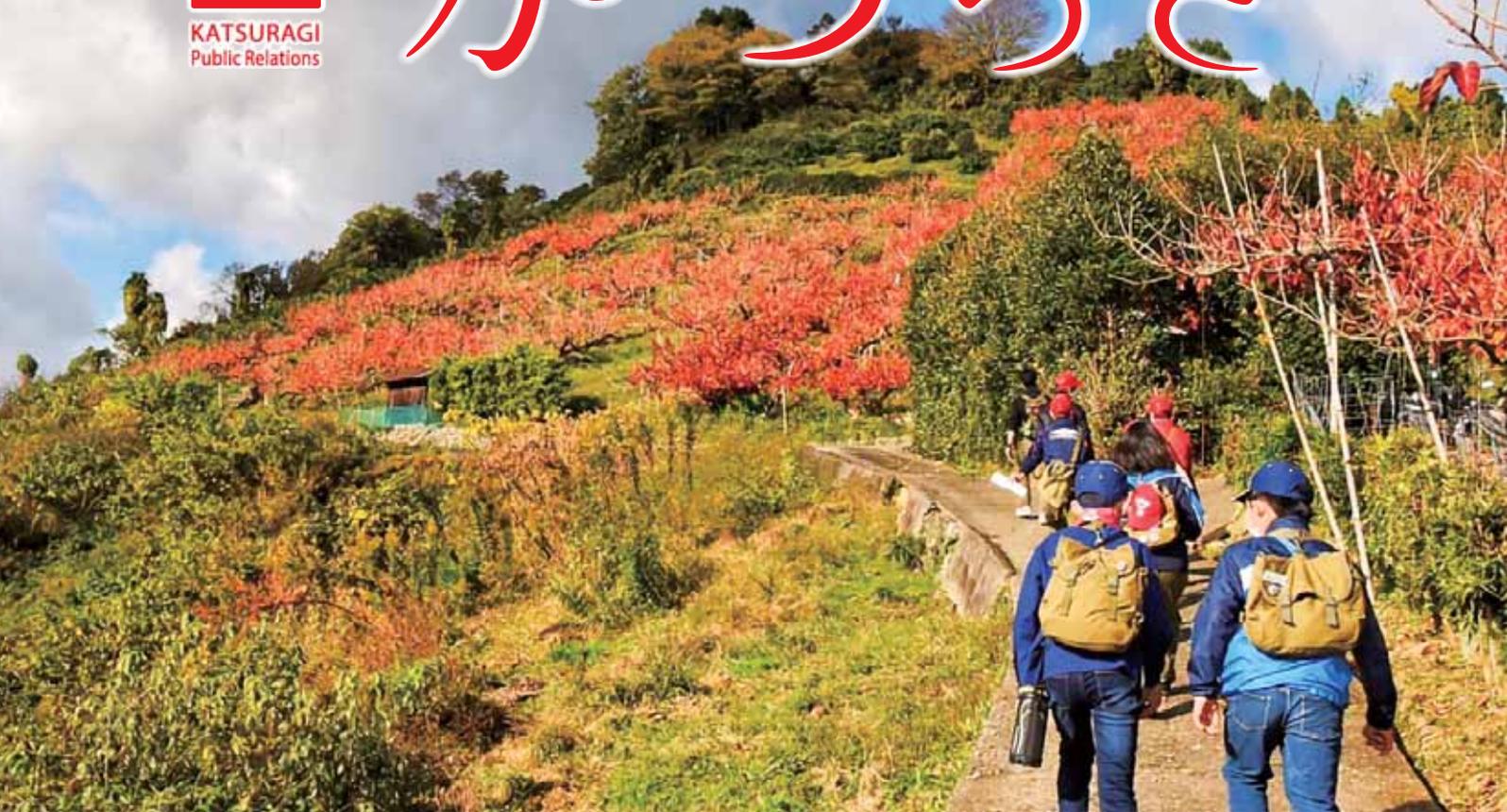




KATSURAGI  
Public Relations

# かづらぎ





新年あけましておめでとうござ  
います。

町民の皆さまには、健やかに新  
年をお迎えのこととお慶び申し上  
げます。

昨年は年明けより「新型コロナ  
ウイルス感染症」が猛威を振るい  
はじめ、学校の休業や府県を越え  
る往来自粛など、住民生活や社会  
経済活動に大きな影響を与えまし  
た。

国と共に地方自治体もコロナ対  
策に追われた訳ですが、それぞれ  
のまちの状況に応じた対策が求め  
られる中、かつらぎ町は、マスク  
の無料配布や、応援クーポン券の  
配布、事業者支援金や学生支援金

など、生活・経済支援のためのさ  
まざまな取り組みをスピード感を  
持って取り組んでまいりました。

新型コロナウイルスの収束はま  
だ見えませんが、皆さまのご理解  
とご協力で乗り越えていきたいと  
考えます。

さて、町長に就任させていただ  
き1年と少しが経過しましたが、  
さまざまな課題や問題などがあり、  
優先順位をつけて取り組んでいま  
す。

現在、取り組んでいる主なもの  
に、防災行政無線の整備がありま  
す。4月頃には、各家庭に防災ラ  
ジオ型受信機をお配りできる見通  
しです。これにより最新の災害情  
報や避難情報、行政情報などを受  
信いただけます。

次に、新城・花園地区のイン  
ターネット光回線サービスについ  
てです。令和4年4月からの実用  
化に向けて民間事業者と協議しな  
がら取り組んでいます。これによ  
り町内全域でインターネット光  
回線が整備される事となり、住民  
はもとより、事業者や移住者など  
の利便性は格段に向上しますので  
本当に喜ばしい限りです。

また「子育てしやすいまちづく  
り」について、昨年4月よりこと

も園・幼稚園の3歳以上の給食費  
の完全無償化、小児インフルエン  
ザ予防接種の自己負担引き下げな  
どを行いました。さらには、小中  
学校の児童・生徒一人一人に1台  
のタブレット端末を配り、子育て  
支援や学習環境の充実を図ってま  
いります。

人口減少については、少子化に  
より自然減少が思うように止まり  
ませんが、社会増減では転出者よ  
り転入者の方が多くなる月が増え  
てきております。

昨年4月に大手住宅メーカーが  
行った和歌山県内の「住み心地ラ  
ンキング」調査によると、かつら  
ぎ町は岩出市、和歌山市に次ぐ3  
位となりました。大変嬉しく、こ  
れを励みに「希望の持てる未来の  
かつらぎ町」の実現のため、さら  
に頑張ろうと思ったところです。

結びに、本年一年が皆さまにと  
りまして、幸多き年となりますこ  
とを心よりお祈り申し上げます、新年  
のごあいさつとさせていただきます  
ます。

令和3年元旦

かつらぎ町長 中阪 雅則

- 2 新年のあいさつ
- 4 町からのお知らせ 各種期限にご注意ください など
- 14 NEWS & TOPICS
- 16 町からのお知らせ こころの健康づくり など
- 18 ジュニア駅伝かつらぎ町選手団結成 など
- 21 相談窓口
- 22 暮らしの情報 INFO
- 24 図書館だより
- 26 子育て・保健カレンダー
- 28 表彰 など

広報  
KATSURAGI  
Public Relations

かつらぎ

2021年1月号 Vol.743

CONTENTS 目次



あけましておめでとうござい  
ます。

町民の皆さまには、輝かしい新  
年を迎えられたことと心からお慶  
び申し上げます。また、日頃から  
町議会に対し、ご理解とご協力を  
賜り深く感謝申し上げます。

振り返ってみますと、昨年は日  
本のみならず、世界中で新型コロナ  
ウイルス感染症が大流行し、  
人々の行動範囲が制限され、活動  
の自粛を強いられる期間があるな  
ど、皆さまの生活に大きな影響を  
与え、不安と心配の渦に見舞われ  
た年でありました。

このような状況を打破する一助  
になればと、国から一人当たり10

万円の特定期額給付金の支給が  
あった他、本町独自の対策として、  
国の補正予算を活用し、合計2回  
の応援クーポン券や飲食・宿泊応  
援チケットの発行、事業者応援給  
付金・応援補助金、新生児臨時特  
別給付金、学生支援緊急給付金な  
ど、さまざまなコロナ対策の予算  
が町当局から順次提案され、議会  
において可決した後、町当局のス  
ムーズな事業執行により、多くの  
方から喜びの声もいただきました。

また昨年は、台風の上陸が無い  
年でもありました。しかし、今日  
私たちは、いつ自然災害に見舞わ  
れるかわからない状況下にある中、  
これらの対策に万全を期しておく  
必要があります。本年は、長年の  
懸案だった防災行政無線がいよ  
よ完成する予定です。

町議会といたしましても、町当  
局と共に感染症対策や防災・減災  
に強いまちづくりに最善の取り組  
みをしてまいります。

私たち議員は、町行政に町民の  
意思を反映させるための重要な意  
思決定機関であることの大切さを  
さらに肝に銘じ、議員一人一人が  
責任を持って行動していくことも  
に、行政と一体となって安心して  
生活できる仕組みを作っていくか

ければなりません。議会基本条例  
を活動の基本として、町民の皆さ  
まに信頼してもらえ開かれた議  
会活動を目指してまいります。

これからのまちづくりには町民  
の皆さまの活躍が欠かせません。  
皆さまの声を大切に、時代ととも  
に変わりつつある生活スタイルを  
視野に入れながら、さまざまな課  
題解決に向け、議員一丸となって  
全力を尽くしてまいります。

今後とも、なお一層のご支援、  
ご協力を賜りますよう、心からお  
願い申し上げます。

結びに、本年が町民の皆さまに  
とって、良い年でありますようお  
祈り申し上げます、新年のごあいさつ  
といたします。

令和3年元旦

かつらぎ町議会議長

大原 清明

広報の表紙写真（イラスト）を募集します  
町内の風景・人物などの作品を募集します。  
詳細は、町ホームページまたはお問い合わせ  
ください。

【2月号締切1月8日(金)】

問い合わせ 総務課総務係（内線2025）

## COVER

////表紙の写真////

「滝地区(申柿)と中飯降  
地区(ハイキング風景)」  
匿名希望(28歳)の作品



＼新型コロナウイルス感染症対策／  
**各種期限にご注意ください**

問い合わせ 新型コロナウイルス感染症対策総合窓口（内線2215）

**かつらぎ町  
飲食・宿泊応援チケット**

使用期限

**1/31**(日)

8月24日から参加店舗にて販売しているかつらぎ町飲食・宿泊応援チケットの使用期限が近づいています。1月31日を過ぎますとお使いいただくことができなくなります。チケットをお持ちの方は使用期限までにご利用ください。

かつらぎ町飲食・宿泊応援チケット事業

- ・ 1冊5,000円分を2,500円で販売
- ・ 参加事業者の各店舗で販売
- ・ 購入した店舗でのみ使用可能

※チケットが完売している店舗での追加販売は行っていません。

**かつらぎ町学生支援  
緊急給付金**

申請期限

**1/29**(金)

※当日消印有効

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済的に困窮する大学生等(※1)に対し、学びを継続する学資金ひとり20万円を給付します。(※1)学校教育法に基づき設置された大学、高等専門学校(第4学年以上)、専門学校(専修学校の専門課程)等に在学している方

**対象者**

令和2年10月1日現在で、かつらぎ町に住民登録がある大学生等、またはかつらぎ町に住民登録がある保護者等がいる大学生等で、次のいずれかに該当する方。

- (1) 奨学金等の制度の給付、貸付等を受けている。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響(減収・雇止め等)に対する給付もしくは貸付等の支援制度を受けている、または当該支援制度を受けている保護者等がいる。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響により失業した保護者等がいる。

**申請方法**

申請書に下記書類を添えて郵送または新型コロナウイルス感染症対策総合窓口まで提出してください。(申請書は、新型コロナウイルス感染症対策総合窓口にて配架、ならびに町ホームページからダウンロードできます)

- (1) 大学生等であることを証する書類
- (2) 対象者の振込口座の通帳の写し
- (3) 要件に該当していることを証する書類
- (4) 代理申請の場合は代理人の本人確認書類
- (5) かつらぎ町に住民登録がある保護者等がいる大学生等の場合は、保護者等の続柄がわかる書類

////////////////////////////////////// 使用・申請がお済みでない方は、お早めにお願ひします //

● 高額医療・高額介護合算療養費制度について

問い合わせ

国民健康保険・後期高齢者医療保険／健康推進課保険年金係（内線2055）  
介護保険／健康推進課介護保険係（内線2051）

この制度は、1年間の医療費と介護サービス利用料の自己負担額が、世帯ごとに定められた限度額を超えた場合、申請することにより超えた分を支給する制度です。

対象世帯

基準日（令和2年7月31日）において医療保険に加入されている世帯で、医療と介護両方に自己負担がある世帯。※ただし、同じ世帯であっても後期高齢者医療保険・国民健康保険・職場等の健康保険ではそれぞれ別計算となり、合算はできません。

計算対象期間

令和元年8月1日から令和2年7月31日までの1年間

支給額について

医療費と介護サービス利用料の自己負担額の合計額の、下記表の限度額を超える場合に、その超えた額を支給します。

※負担区分は世帯の所得区分に応じて異なります。

※医療費の自己負担額には、保険適用外の費用や入院時の食事代などは含まれません。また、高額療養費などの支給を受けた場合はその額を差し引いた額になります。

※介護サービス利用料には、福祉用具購入や住宅改修に係る費用、食費・居住費および差額ベッドなどの負担分は含まれません。また、高額介護サービス費などの支給を受けた場合はその額を差し引いた額になります。

支給勧奨通知の送付について

- ・後期高齢者医療制度加入の方：1月下旬以降に支給予定の方に送付
- ・かつらぎ町国民健康保険加入の方：1月下旬以降に支給予定の方の世帯主に送付
- ・その他健康保険加入の方：詳しくは、ご加入の健康保険の保険者またはお勤め先の健康保険担当者へお問い合わせください。

自己負担限度額（年額）

70歳以上の方

負担区分		(75歳以上) 後期高齢者医療+介護保険 (70~74歳) 医療保険+介護保険
上位所得者 (現役並み所得者)	690万円以上	212万円
	380万円以上690万円未満	141万円
	145万円以上380万円未満	67万円
一般		56万円
住民税 非課税世帯	低所得者Ⅱ	31万円
	低所得者Ⅰ	19万円

※「低所得者Ⅰ」の区分で介護サービス利用者が複数いる世帯の場合は、限度額の適用方法が異なります。

70歳未満の方

所得要件（旧ただし書き所得）		医療保険+介護保険
住民税 課税世帯	901万円超	212万円
	600万円超901万円以下	141万円
	210万円超600万円以下	67万円
	210万円以下	60万円
住民税非課税世帯		34万円

## ● 新入学準備金の入学前支給



かつらぎ町では、家庭の経済的理由により、お困りの方に対して、学用品費、給食費など学校での学習に必要な費用を援助する制度があります。

平成31年度からは、小学校に入学されるお子さまの家庭を対象に就学援助費のうち入学前に必要な「新入学学用品費(入学準備金)」の入学前支給を実施しています。

なお、この時期に申請しなくても、4月に申請し、認定された方には、第1回支給時(7月中旬頃)に新入学に必要な学用品費などを援助します。

### 申請期間

1月5日(火)～1月29日(金)  
※土日祝除く 午前8時30分～午後5時15分

### 支給予定額

50,600円(昨年度実績額)

### 申請結果

2月下旬頃から3月上旬頃に、申請者に郵送にてお知らせします。

### 支給時期・方法

3月中旬から下旬頃に、申請時の指定口座へ振り込みます。

### 支給対象

- 次の条件すべてに該当する方。
- お子さまが令和3年4月にかつらぎ町の小学校に入学予定の方
- 申請時にかつらぎ町に居住している方(令和3年3月末日までにかつらぎ町外に転出する方を除く)
- 就学援助の要件の一つに該当する方

### 就学援助要件

- ①生活保護が停止または廃止になっている。

②市町村民税が非課税または減免されている。

③固定資産税の減免を受けている。

④国民年金の掛金が減免されている。

⑤国民健康保険税の徴収猶予または減免を受けている。

⑥児童扶養手当の支給を受けている。

⑦直近(平成31年1月～令和元年12月まで)の世帯員全員の所得金額の合計が、所得基準額(※)に満たない。

※認定の所得基準については：例として、「給与所得者」(サラリーマンなどの勤め人)で、父・母・子ども2名(小学生・中学生各1名)の場合では、給与収入が約400万円以内ならば、制度の対象となる可能性があります。ただし、控除額(社会保険料控除など)や扶養家族など、収入だけで一概に判定はできませんので、対象になると思われる方は、申請をお願いします。

### 申請に必要なもの

- ・新入学学用品費等入学前支給申出書・同意書(教育委員会で1月5日より配布)
- ・印鑑(認印)

## ● 新入学準備金の入学前支給

問い合わせ 教育総務課総務係 (内線3009・3013)

- ・振込先である申請者(保護者)名義の普通預金通帳の写し(口座番号が確認できるページ)
- ・就学援助要件に該当することが証明できるもの

### 注意事項

- ・審査を行いますので、申請した方全員が必ず援助を受けられるとは限りません。
- ・今回の新入学準備金の支給を受けた場合でも、ご入学後に「令和3年度就学援助制度」の受給を希望される場合は、再度申請していただく必要があります。(ただし、就学援助制度の支給費目のうち「新入学児童生徒学用品費」は支給対象となりません)
- ・新入学準備金の支給を受けた後、かつらぎ町の小学校に入学されないまたはかつらぎ町外に転出される場合は、新入学準備金全額を返還していただくことになりますので、該当する可能性のある場合は、申請を控えてください。
- ・提出漏れや審査結果が不認定となった場合でも、ご入学後に「令和3年度就学援助制度」を別途申請し認定となった場合は、

「新入学児童生徒学用品費」として同様の費用を支給します。  
・「新入学準備金」の審査で用いる基準と、「令和3年度就学援助制度」の審査で用いる基準では、参照する所得金額の年度が異なりますので判定結果が変わる場合があります。

申請・問い合わせ 教育総務課総務係 (内線3009・3013)

### 認知症介護を行っている皆さんへ 「認知症家族の会」のご案内

認知症のご家族をかかえ、「こんな時どうしたらいいの?」「相談するところはないのかな?」など、日ごろの“思い”を話してみませんか。認知症や介護の相談・情報交換・勉強会を行っています。

日時 毎月第3木曜 午後1時～3時  
場所 かつらぎ町地域福祉センター2階

※新型コロナウイルス感染症の影響により開催状況は事前にご確認ください。

問い合わせ  
健康推進課長寿社会係 (内線6020)  
かつらぎ町地域包括支援センター  
(☎22-2322)

### [ 新入学準備金支給の流れ ]

1月5日～ 申請書の配布開始

1月5日～29日 申請書の提出受付

2月下旬～3月上旬 申請結果の通知

3月中旬～下旬 指定口座へ支給

## 町入札参加資格審査申請書の受付について

町が発注する建設工事、測量・建設コンサルタントおよび物品・役務などに係る「一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請」の受付を行います。

**受付期間** 2月1日（月）～26日（金）※土日祝除く 午前8時30分～午後5時15分

**有効期間** 令和3・4年度（2年間）

**提出様式** 町指定様式（町ホームページからダウンロードまたは企画公室管財契約係で無料配布）

### 提出書類

#### ◆建設工事（定期受付）

- (1) 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（原本）
- (2) 工事経歴書（写し可）
- (3) 営業所一覧表（写し可）
- (4) 経営規模等評価結果通知書、総合評定値通知書（写）
- (5) 建設業許可証明書または許可通知書（写）
- (6) 委任状（原本）
- (7) 使用印鑑届（原本）および印鑑証明（写し可）
- (8) 履歴事項全部証明書（法人）（写し可）

- (9) 身分証明書（個人）（写し可）
- (10) 技術者経歴書
- (11) 監理技術者一覧表および監理技術者資格証（写）
- (12) 納税証明書（国税および地方税）（写し可）

- (13) 主任技術者及び現場代理人名簿
- (14) 前2年度以内に、工事成績評定を基にした優良表彰を受けている場合、表彰状等（写）
- (15) ISO9000シリーズおよびISO14000シリーズの認証を取得している場合、認証取得の登録証（写）
- (16) CPD（継続教育）を実施し、主任（監理）技術者となり得る資格に関する各学協会において発行された証明書を取得した場合、その証明書（写）

※(13)～(16)は町内業者のみ提出

#### ◆測量・建設コンサルタントなど（定期受付）

- (1) 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（原本）
- (2) 測量等実績調書（写し可）
- (3) 営業所一覧表（写し可）
- (4) 技術者経歴書
- (5) 使用印鑑届（原本）および印鑑証明（写し可）
- (6) 委任状（原本）
- (7) 納税証明書（国税および地方税）

- (8) 履歴事項全部証明書（法人）（写し可）
- (9) 身分証明書（個人）（写し可）
- (10) 登録証明書（写）
- (11) 財務諸表および決算報告書（貸借対象表、損益計算書）

#### ◆物品・役務など（追加受付のみ※）

- (1) 競争入札参加資格審査申請書（原本）
- (2) 納税証明書（国税及び地方税）（写し可）
- (3) 印鑑証明（写し可）
- (4) 履歴事項全部証明書（法人）（写し可）
- (5) 身分証明書（個人）（写し可）
- (6) 財務諸表及び決算報告書（写）
- (7) 営業許可証等（写）
- (8) 業務別調書（印刷業・自動車修理業）（原本）

※詳細は、町ホームページ「事業者向け・入札情報」でもご覧いただけます。

**提出・問い合わせ** 企画公室管財契約係（内線2011）

## ● かつらぎ都市計画道路の変更案の縦覧

かつらぎ都市計画道路の変更を行いますので、都市計画案を縦覧します。案に対する意見のある方は、縦覧期間中、意見書を提出することができます。

なお、②については、和歌山県都市政策課でも縦覧と意見書の提出ができます。

### 縦覧期間

1月25日(月)～2月8日(月)  
 ※土日除く  
 午前8時30分～午後5時15分

### 都市計画の種類

- ① かつらぎ都市計画道路の変更・廃止
- ② かつらぎ都市計画道路（3・5・1 田嵯峨谷線）の変更

意見書提出方法 持参または郵送

### 縦覧・提出先

建設課事務係  
 ※②のみ和歌山県都市政策課（午前9時～午後5時45分）でも可。

### 問い合わせ

建設課事務係（内線2081）  
 和歌山県都市政策課（☎073-441-3231）

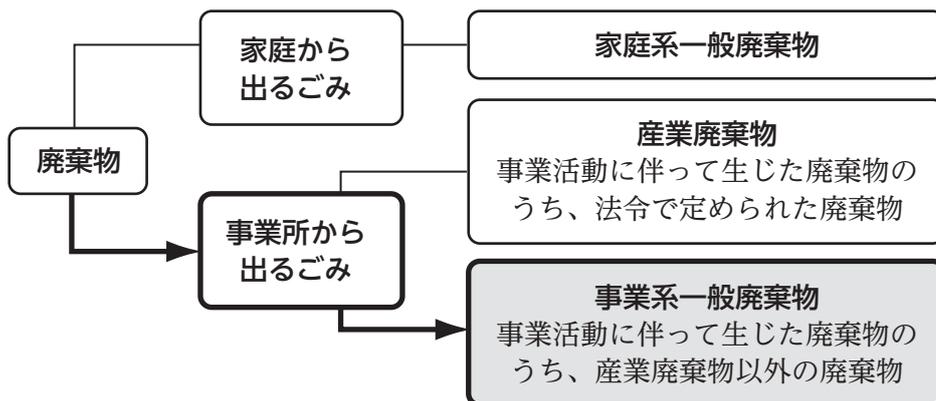
## ● 事業者の皆さまへ 事業系一般廃棄物(ごみ)の処理について

問い合わせ 住民福祉課生活環境係（内線2230）

事業者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第3条)」と「かつらぎ町廃棄物の処理及び清掃に関する条例(第3条)」において、事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理をすることが義務付けられています。また、廃棄物の減量や適性処理について、町の施策に協力することが定められています。

**事業系一般廃棄物とは**  
 事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、産業廃棄物以外の廃棄物を事業系一般廃棄物といいます。会社や店舗および併用住宅の事業部分から出るごみは、事業系一般廃棄物になります。事業系一般廃棄物は、事業主自ら直接橋本周辺広域ごみ処理場（エコライフ紀北）へ持ち込むか、町の許可を受けた、事業系一般廃

棄物収集運搬業務許可業者に依頼してください。これらの業者は、有料で事業系一般廃棄物の収集運搬を行っています。また、事業者が直接ごみを持ち込みされる場合は、事業系一般廃棄物に限ります。なお、産業廃棄物は持ち込めませんので、和歌山県の許可を受けた許可業者に依頼してください。



令和2年分所得税の確定申告期間

# 所得税の確定申告、 町民税・県民税の申告準備は お早めに！

## 2/16<sup>火</sup> ▶ 3/15<sup>月</sup>

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、申告相談会場の混雑を回避する必要があります。自宅などでの申告書作成にご協力をお願いします。

確定申告の手引きや用紙などは国税庁ホームページからダウンロードできます。また、1月下旬に税務署や役場税務課にて用意します。ご確認ください。

なお、所得税の還付申告については、2月15日(月)以前でも申告書を提出できます。

### 確定申告書の作成

確定申告書は、国税庁ホームページの、「確定申告書等作成コーナー」を利用、または様式を印刷して作成できます。

また、1月下旬に税務署や役場税務課にて用意しますのでご利用ください。

### 提出方法

#### ◆e-Tax

ご自宅などで、マイナンバーカード(または税務署で発行されるID・パスワード)を利用してデータ送信で提出。

### ◆郵送による提出

〒649-6592 紀の川市粉河807 粉河税務署

※申告書等の控えに税務署受付印が必要な場合は、提出用と併せて控えと返信用封筒(宛名記入・切手貼付したもの)を同封してください。

### ◆申告相談開場での提出

税務署の申告相談会場では、感染症対策を実施しますので、ご協力をお願いします。

### 感染症対策

(1) 混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要となるほか、整理券の配付状況により、早めに受付を終了する場合があります。

(2) ご来場される際は、マスクの着用をお願いします。(マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります。)

(3) 咳・発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。

(4) 会場内に筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具等をご持参ください。

### 税務署申告相談会場

期間 2月16日(火)～3月15日(月)※土日祝除く 午前9時から午後4時

場所 紀の川市商工会館(粉河)

### 役場申告相談会場

役場申告相談会場でも、感染症対策の実施を予定しています。

期間 2月8日(月)～3月15日(月)※土日祝除く 午前9時から午後5時

場所 防災センター1階

※地区相談は、花園地域のみ実施(詳細は広報2月号に掲載予定)

### 事前準備

#### 事業所得

農業や営業などの事業所得者は、収入や経費を項目別に整理・集計し、決算書や収支内訳書を作成してください。

#### 医療費控除

医療費控除を受ける方は、支出した医療費や、高額療養費・保険金等の給付を受けた金額を集計し、医療費控除の明細書を作成してください。

住宅借入金等特別控除

住宅ローンなどを利用して家屋の新築・購入・増改築をした場合、一定の要件に当てはまれば、特別控除を受けることができます。

申告相談会場に持参するもの

- 申告の内容により必要書類は異なります。不明な点などは事前にお問い合わせください。
- 申告書、営業・農業・不動産所得などの収支内訳書・決算書
- 税務署から届いた「確定申告のお知らせ」
- 印鑑
- マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード
- 本人確認書類（運転免許証、保険証など）
- 給与・年金の源泉徴収票
- 控除を受けるための証明書（地震保険料や生命保険料の控除証明書、国民年金保険料の領収書など）
- 医療費控除の明細書（医療費の通知など）
- 所得税の還付を受ける場合は振込先の金融機関口座名・番号等
- 前年の申告書等の控え

町民税・県民税の申告

所得税の確定申告書を提出した方は町民税・県民税の申告は不要ですが、所得税の確定申告書を提出する必要がない方でも、令和3年1月1日現在かつらぎ町在住で次に該当する場合は、町民税・県民税の申告が必要です。

① 営業、農業、不動産、利子、配当、一時、雑などの所得がある方

② 給与所得者で次に該当する方

- 勤務先から町に給与支払報告書が提出されていない
- 給与以外の所得がある

③ 配当所得がある人で次に該当する方

- 非上場株式の配当所得がある（所得税の源泉徴収税率が20%）
  - 上場株式の配当所得のうち、発行済み株式総数の5%以上を保有する（所得税の源泉徴収税率が20%）
- また、上場株式などに係る譲渡・配当所得について確定申告書を提出した方で、所得税と異なる課税方式を選択する場合は、町民税・県民税の申告が必要です。

町民税・県民税申告書の送付

町民税・県民税申告書は、1月中旬に対象者と想定される方に発送しますので、必要事項を記入・押印のうえ返信用封筒で役場税務課へご提出ください。

なお、申告書が届いてない場合でも、申告が必要な方は町ホームページから様式をダウンロードのうえ作成していただくか、役場申告相談会場で申告してください。

問い合わせ 税務課住民税係（内線2042）

粉河税務署（☎0736-73-3301）

国税庁の  
ホームページ  
はこちら▶▶▶



## ● 土地の貸し借りは農地中間管理事業へ

「農地の「貸したい」、「借りたい」をサポートします」

農地中間管理事業とは、公益財団法人和歌山県農業公社（農地中間管理機構）とJAなどの関係機関が連携し、規模縮小農家などから農地を借り受け、規模拡大したい担い手農家や新規就農者へ農地の集積を進める事業です。

### ・農地を貸したい方

JA紀北かわかみ営農課（橋本市高野口町名古曾925-1）に相談窓口を開設しています。貸し

たい農地の相談を随時受付中です。※農地の条件により借り受け対象とならない農地もあります。

### ・農地を借りたい方

農業公社のホームページ、JA紀北かわかみ営農課の相談窓口へお申し込みください。応募は随時受付中です。※お申し込みをいただいても、希望に沿う農地がない場合もあります。

### 問い合わせ

JA紀北かわかみ営農課（☎0736-43-2555）  
公益財団法人和歌山県農業公社（☎073-432-6115）  
産業観光課農業振興係（内線2181）

## 家屋の取り壊しのご連絡はお済みですか

固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日（賦課期日）現在で町内に土地・家屋・償却資産を所有する方に課税されますが、年の途中で家屋の全部もしくは一部を取り壊すと、翌年度から取り壊された面積分は課税されません。

税務課では、町内の家屋の状況把握に努めていますが、取り壊しの連絡がない場合、取り壊しが確認できず、翌年度以降も引き続き課税される恐れがあります。

毎年1月2日から翌年1月1日までの間に、家屋の全部または一部を取り壊した方は、取り壊した床面積の大小に関わらず、翌年1月31日までに税務課固定資産税係にご連絡ください。担当者が現場に出向き、取り壊されていることが確認できましたら、翌年度からは課税されません。

なお、登記のある家屋を取り壊し、すでに法務局で取り壊しに関する手続きが済んでいる場合は、法務局から税務課に通知がありますので、連絡は不要です。

### 問い合わせ

税務課固定資産税係（内線2043）

## ● 農業者年金に加入しませんか？ 問い合わせ 産業観光課農業振興係（内線2104）

農業者年金は、日本農業の担い手である農業者だけが加入できる「農業者のための年金」です。

### 加入資格

- ①国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）
- ②年間60日以上農業に従事する方
- ③20歳以上60歳未満の方

### メリット

- ・少子高齢化に強い積立方式
- ・保険料は月額2万円～6万7千円までの間で自由に選択可能
- ・終身年金で80歳までの保障付
- ・支払った保険料は全額社会保険料控除の対象
- ・一定の要件を満たす担い手には、保険料の国庫補助制度あり

## Vol.7 おうちで出来る介護予防

# 健康長寿は毎日の食事から

高齢期は、若い頃に比べると基礎代謝も運動量も落ちますが、同時に消化吸収能力も低下していきます。

そのため、しっかり食べないと健康を維持できません。食生活を見直して、理想の食生活に近づけていきましょう。(健康推進課管理栄養士 岸田麻佑)



### 1. バランスのとれた食事を

食品にはさまざまな栄養素が含まれています。ご飯や麺類などの主食、たんぱく質源となる主菜、野菜やきのこ・海藻類などをつかった副菜を少ない量でもそろえることで、栄養バランスの改善に繋がります。

1週間くらいを目安にできるだけ多くの種類の食品をとるように心がけることが、習慣的に継続していくためのポイントです。

### 2. 規則正しい食生活を

食事を抜いてしまうと、必要な栄養素が十分にとれなくなり、脳や体にエネルギーが補給できず、自律神経やホルモンの調子が乱れ、情緒が不安定になり、不眠やうつなどを招く恐れがあります。

また、規則正しい食事は、胃や腸の負担を軽くします。食生活のリズムを整えて、きちんと3食ゆっくりよく噛んで食べましょう。

### 3. 体力維持のためにたんぱく質を

たんぱく質が不足すると筋肉量が減ったり、酵素やホルモンをつくる働きが低下し免疫も落ちたりして、寝たきりや要介護のリスクが高まります。1日の目安量(※1)は、肉(片手の手のひらにのるくらい)、魚(1切れ)、卵(1個)、大豆製品(小鉢1皿)、牛乳・乳製品(牛乳の場合コップ1杯)です。

※1 腎機能が低下している方は、主治医の指示に従いましょう。

### 4. 塩分控えめの食習慣を

味覚の低下でつい味の濃いものを好み、知らず知らずのうちに、塩分を取り過ぎていることがあります。漬物や梅干し、ソーセージやハムなどの加工品はなるべく避け、食卓で使う醤油やソースなどは、「かける」ではなく「つける」ように心がけましょう。

また、酢やレモンなどの酸味、しそやしょうがなどの香味食材、カレー粉や唐辛子などの香辛料を使って美味しく減塩に取り組みましょう。

### 5. 新鮮な野菜・果物も欠かさずに

野菜に含まれる食物繊維には、血糖値やコレステロール値の改善などの働きがあります。また、カリウムは血圧の上昇を抑えます。

しかし、カリウムは水に溶けやすいため、ゆで調理ではなく、生食か汁物にして丸ごと食べたり、電子レンジ加熱調理したりするのがオススメです。1日350gが目標量です。果物にも食物繊維やカリウムが含まれますが、果糖が多いので1日こぶし1つ分くらいが目安です。

### 6. こまめな水分補給を忘れずに

寒い冬でもこまめに水分をとっていますか? のどが乾かないからといって、水やお茶を飲まずにしていると、便秘になったり、血液がドロドロになり血管や腎臓に負担がかかってきたりします。利尿作用があるコーヒーやお酒は、水分補給には適しないのでご注意ください。

また、お酒については、高齢になるとアルコールの代謝が低下するので、飲酒量にも気をつけましょう。

問い合わせ 健康推進課長寿社会係 (内線6020)



左) 寄贈されたベンチ、右) 除幕式の様子

＼看板の英訳をしました／

和歌山大学 大学院  
観光学研究科  
築田香織さん



お接待をテーマに研究しています。看板設置作業を拝見して、教良寺区の方々の熱心な大師信仰や地域の伝統を後世に伝えようとする姿に深い感銘を受けました。お接待は、元来参詣道を歩く方に対する労いや信仰による功德の獲得が伝統的な意味合いだと思います。一方今はむしろ伝統の継承に主眼が置かれ、観光やハイキングなどで参詣道を歩く方と地域の物語を共有し、ともに大切にしていきたいと思っています。接待場が今後、さらに教良寺の方々と参詣道を歩く方、高野山、お大師さんを繋ぐ場所として活用されることを期待しています。

接待場は、町石道の慈尊院からしばらく上り坂が続き、「ようやく平な道に出たな」とほっとする、148町石と147町石の間にあります。

令和元年11月には、「高野七口再生保存会」より台風の倒木で作ったベンチが2台寄贈されました。ベンチがある場所は、かつてはお接待用のかまどがあり、屋根もあったそうです。

この機会に、町石道を歩いてみませんか。

町石道のパンフレットなどにも、接待場についての記載がなく、もっと多くの人に接待場のことを知ってもらいたいと思い教良寺区で案内看板を設置することにしました。

接待場には、弘法大師空海の石像があり、「この石像を拝むと遠く高野山奥之院の御廟を望む」と言われています。接待場という名前は、かつてこの場所で、御影供(みえく:旧暦の3月21日、弘法大師空海が入定された日)に、町石道を歩いて高野山へ参る人々に、当時の教良寺村の人たちがお接待をしたことに由来します。湯茶やおにぎり、みかんなどを振る舞ったと言い伝えられています。集落からは、町石道を歩くたくさんの人が見えたそうです。

大正14年に南海電鉄高野線が高野下まで開通し、歩いて参詣する人が激減したことを機にお接待は廃れてしまいましたが、今でも教良寺区の皆さんは接待場の草刈りなど管理をされています。

設置当日は、教良寺区の住民など20人ほどが集まり、三谷の龍谷寺ご住職による大師号下賜1100年(天皇から弘法大師の名前をいただいた年から1100年に当たる)記念法会も併せて執り行われました。

## 「接待場」をもっと知ってもらいたい地域の思いでできた看板

11月24日(火)、町石道「接待場」に案内看板が設置されました。



上) 設置された看板と弘法大師石像、下) 設置当日の集合写真

## かつらぎ西部公園 クラブハウス周辺整備 完成を祝う会

かつらぎ西部公園クラブハウスなどの周辺整備完成に伴い、11月24日(火)に完成式典が行われました。

平成30年10月にパークゴルフ場(18ホール)に続いて、令和2年4月からはクラブハウスの供用を開始しており、今後は多目的広場などの整備も予定しています。



①②式典の様子、③キッズスペース(現在供用中止)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の一部を供用中止しています。

こころの  
健康づくり

## 01

## 「睡眠」

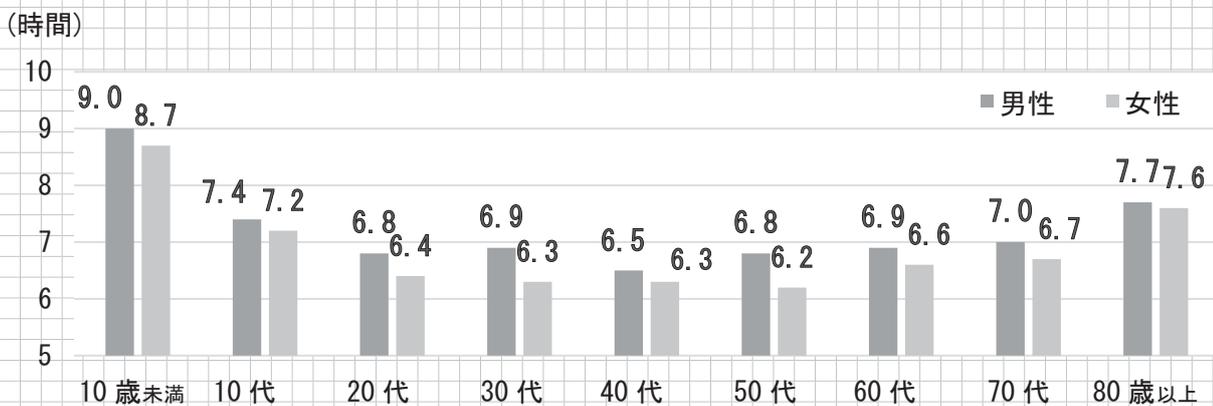
平成31年度、健康寿命日本一推進計画の中で町民の皆様にはアンケートを実施させていただきました。その結果をお知らせします。



新型コロナウイルス感染症により、今までの生活と違う日々を送られている方も多いと思います。身体も心も健康で自分らしく生活していけるよう、こころの健康に関する情報を7回シリーズでお届けします。

アンケート回答者数：男性679人、女性823人

## Q. 1日の睡眠時間は平均どのくらいですか



1日の睡眠時間の平均は、男性が7.1時間、女性が6.8時間となっています。全国平均7時間45分と比べ低い結果となりました。

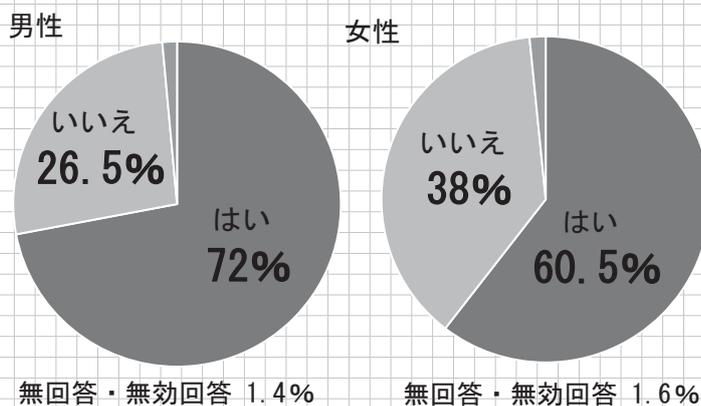
また、年代にかかわらず、男性に比べて、女性の平均睡眠時間が短くなっており、最も短い方で2.5時間の方もおられました。

個人差はありますが、

6～8時間の睡眠が  
健康によいとわれています

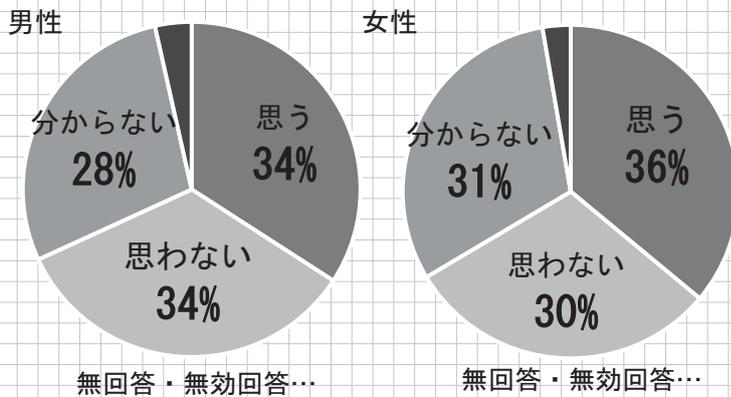


## Q. 日頃の睡眠に満足していますか



睡眠に満足している人の割合が多いですが、男性では4人に1人、女性では3人に1人が睡眠に満足できていない状態です。また、男女ともに20代が日頃の睡眠に満足している割合が高いです。男性に比べ女性の30代～50代では満足している割合が50代%と低くなっています。

**Q.よく眠れない日が2週間以上続いたとき、医療機関に相談に行こうと思いますか**



男性は20代、女性は30代・40代が相談に行こうと思わないと回答した割合が高くなっています。眠れない日が続いても比較的若い世代は相談に行こうと思わない人が多いようです。

よく眠れない日が2週間以上続く場合、また期間に関わらず気になる場合は、かかりつけ医または内科を受診するようにしましょう。  
睡眠不足は、生活習慣病とも関係します。こころも身体も大事にしてください。



はじめましょう



健康づくりのための  
**睡眠12箇条**



- ① 良い睡眠で、からだもこころも健康に。
- ② 適度な運動と、しっかり朝食、ねむりとめざまのメリハリを。
- ③ 良い睡眠は生活習慣病予防につながります。
- ④ 睡眠による休養感は、こころの健康に重要です。
- ⑤ 年齢や季節に応じて、ひるまの眠気で困らない程度の睡眠を。
- ⑥ 良い睡眠のためには、環境づくりも重要です。
- ⑦ 若年世代は夜更かし避けて、体内リズムを保つ。
- ⑧ 勤労世代の疲労回復・能率アップに、毎日十分な睡眠を。
- ⑨ 熟年世代は朝晩メリハリ、ひるまに適度な運動で良い睡眠。
- ⑩ 眠くなってから寢床に入り、起きる時間は遅らせない。
- ⑪ いつもと違う睡眠には、要注意。
- ⑫ 眠れない、その苦しみをかかえずに、専門家に相談を。

厚生労働省 健康づくりのための睡眠指針より

問い合わせ 健康推進課衛生係・住民福祉課福祉係（内線2059・2054・2063）  
橋本保健所（☎0736-42-3210）

**各種がん検診受診券の  
有効期限が迫っています！**

問い合わせ  
健康推進課衛生係（内線2053）

令和2年度各種がん検診受診券の有効期限は、2月28日(日)です。がん検診の受診を予定されている方は、実施医療機関へご予約のうえ、できるだけ早く受診しましょう。  
※受診券を失くされた方は再発行します。

## 第20回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会 「かつらぎ町選手団結成」

2月21日(日)に開催されます「第20回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会」(紀三井寺公園陸上競技場～県庁前 10区間 21.1km)に出場するため、町内の小中学生から選抜されました選手を中心に「ジュニア駅伝かつらぎ町選手団」が結成され、練習が開始されました。選手たちは監督・コーチ等の指導のもと連日練習を行い、大会に臨むことになります。

### かつらぎ町選手団

団長 中阪 雅則 (かつらぎ町長)  
監督 北山 大輔 (妙寺中教諭)  
コーチ 三嶋 大亮 (笠田小教諭)  
櫻井 亮 (大谷小講師)  
佐野 孝 (渋田小教諭)  
清水 大幹 (妙寺小教諭)



選手団集合写真

### 強化選手 (小学生の部)

北村朱寿加 (笠田小6年)	西浦ひなた (笠田小6年)	上垣内 楽 (妙寺小6年)
浦野 達也 (妙寺小6年)	関本 耕大 (笠田小5年)	浦畑 佑奈 (笠田小5年)
中邑 夢弥 (妙寺小5年)	西村 悠佑 (妙寺小5年)	松下 晟也 (妙寺小5年)
田中 菜乃 (妙寺小5年)	田村 希愛 (妙寺小5年)	平原 瑠夏 (妙寺小5年)
真田 涼花 (大谷小5年)	窪田 耕大 (渋田小5年)	

### 強化選手 (中学生の部)

深本 皓太 (笠田中3年)	大久保寛太 (妙寺中3年)	岡谷 一輝 (妙寺中3年)
田村 文人 (妙寺中3年)	向 優太 (妙寺中3年)	中泉 風笑 (笠田中2年)
西岡 雅姫 (笠田中2年)	羽矢 凧沙 (笠田中2年)	細原 心美 (笠田中2年)
向山 日葵 (笠田中2年)	矢田幸紀斗 (妙寺中2年)	山本 百華 (妙寺中2年)
佐々木奏空 (笠田中1年)	木村 朱里 (笠田中1年)	田村 海斗 (妙寺中1年)
久保明日香 (妙寺中1年)	西岡 志麻 (妙寺中1年)	木村 光寿 (古佐田丘中1年)



左から) 平山さん、沼田さん



## 令和2年度 和歌山県スポーツ推進委員功労者表彰

11月7日(土)、海南ノビノス(海南市)にて、スポーツ推進委員として地域スポーツの普及振興に功績があった方に対し、和歌山県スポーツ推進委員協議会会長より、表彰状が贈られ、当町からはかつらぎ町スポーツ推進委員の平山忠彦さん(笠田東)、沼田康寿さん(新田)が受賞されました。

## 寄付

本町における新型コロナウイルス感染症対策に対し、心温まるご支援を賜りました。心から感謝申し上げます。

ご寄付いただきました寄付金は、町民の安心安全を守るため有効に活用させていただきます。

項目	お名前
寄付金	かつらぎ町勤労者会

※11月1日～30日にご寄付いただいた方

## 人権作文・ポスター 優秀作品が決定

町内の小学生・中学生・一般(高校)の方から人権作文とポスターを募集したところ、併せて488点の応募がありました。厳正な審査の結果、次の方々が入賞されました。

### | 作文の部

#### 最優秀賞

小学生の部

森本 竜生 (大谷小4年)

中学生の部

鈴木 心美 (笠田中1年)

一般の部

前東 晃代

#### 優秀賞

小学生の部

上嶋紗也翔 (渋田小6年)

井本 朱美 (大谷小4年)

森本 凌生 (大谷小4年)

井上 愛里 (妙寺小3年)

中学生の部

中泉 風笑 (笠田中2年)

松下幸太郎 (笠田中2年)

森本 未紅 (妙寺中1年)

植田 祐佳 (古佐田丘中1年)

一般の部

森下 優里 (笠田高3年)

永山奈々美 (笠田高3年)

森下 育美 (笠田高3年)

山田 遥人 (笠田高3年)

### | ポスターの部

#### 最優秀賞

小学生の部

北村朱寿加 (笠田小6年)

中学生の部

森中 美結 (笠田中1年)

#### 優秀賞

小学生の部

西浦ひなた (笠田小6年)

田口 歩和 (妙寺小6年)

森實 奈生 (大谷小3年)

西 真那 (梁瀬小2年)

中学生の部

浦畑 玲奈 (笠田中1年)

牧田 珠幸 (笠田中1年)

※入選された作品は、今後広報に掲載を予定しています。



左から) 町長賞受賞の片岡さん、尾崎さん

## 税に関する作文優秀作品

全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が募集した中学生および高校生の「税についての作文」について審査の結果、次の作品が町内から優秀作品として表彰されました。《敬称略》

### | 中学生の入選者

かつらぎ町長賞

片岡 聖奈 (妙寺中3年) 「[「当たり前」を支えるもの]

### | 高校生の入選者

かつらぎ町長賞

尾崎 綾音 (笠田高1年) 「税金について」

近畿税理士会粉河支部長賞

亀田 莉央 (笠田高1年) 「[「税」があるからこそ今]

公益社団法人粉河納税協会長賞

山本 優里 (笠田高1年) 「もし、税金がなかったら」



渋田小学校での、手紙の手渡し時の写真。真ん中が真知子様。

## 絵画を寄贈いただきました

11月17日(火)、故栗本邦男氏作の絵画3点を寄贈いただき、町から感謝状を贈呈しました。故人は本町渋田地区出身で、視力を徐々に失いながらも、4年にわたり鉛筆画を描き続け、昨年10月に69年間の生涯を終えられました。

妻の真知子様が絵画の展示先である渋田小学校を訪れた際、小学生から感謝の手紙が手渡されました。

なお、絵画は、かつらぎ総合文化会館、渋田小学校、見好公民館に展示しています。

## 「風を感じる社会に」

中谷 栄作・33歳  
(柏木在住)

自分がわくわくしないものを「意味がある」「楽しいものだ」と理屈っぽく教えられる。素直にそれに従い、知らぬ間に「誰かが決めたルール」を「誰かに後ろ指をさされることがいや」で守っている。自分が本当にしたいことは、誰にも見られていないときにだけする。もしくは見てほしい部分だけを切り取ってSNSなどで見せて満足感を得る。私にとって、それはとても息苦しいものだ。

私は小学校教員をしながら、子どもたちと「本物との出会い」を大切にしたい学びを創り続けている。多くの人が学校に来て、子どもたちもあちこちに出かけ、自分の目で見て、耳で聞き、心と体で感じる事が一番の学びだからである。決められた答えなどなく、未来は自分の心次第で無限に作っていけるものだ。日々、子ども以上に私が学びを得ていると感じる。「未来を幸せに生きる事が人生の仕事だ」という私のモットーを自ら実践し、私は誰よりも楽しみながら仕事をしている。

そうした取組の一つが起業家教育である。子どもたちと会社を設立し、野菜を育てたり手芸品を作ったりして販売する授業を一年かけて行った。一年もかかる理由は、はじめにお金を借り、それを元手に商品開発を行うところから始め、チラシを作って配って回ったり、得た収益に子どもたちとどう使うかまで考えたりするところまで、一連の経済活動を実際に体験するからだ。分からないことは地元の企業の方や地域ボランティアさんたちに手助けをいただきながら進め、私自身も学びになった。うまくいくことばかりではなく、一か月かけて作ったものが100均のクオリティに負けたとき、お客さんに「こんなもの要らない」と言われたとき、会社内で取組への熱量に差が出たときなど、たくさんの難題にぶつかっては話し合い乗り越え

てきた。子どもたちの真剣な姿勢や達成感にあふれる笑顔を見て、初めは反対意見を持っていた地域の方や同僚からも賛同してもらえるようになり、この授業は学校に定着していった。「学校ではそこまでできない」「子どもには無理だ」といった定評を覆すことができた時、子どもたちと共に喜びを分かち合えた瞬間は最高だった。

ある年のこと、これまでの形を踏襲して3つの会社を設立して取組を進めていた。子どもたちの真剣さもどんどん増し、手ごたえを感じていた。しかし11月ごろに、一人の女の子が「この会社を辞めて新しい会社を作りたい。」と直訴してきた。瞬間的に出てきた言葉は「どうして？」だった。理由を聞きながら、どうにか戻ってほしいという気持ちが大きかった。彼女は「今の会社は、自分が目指す方向性とは違う。かといってこの会社を丸ごと否定したくない。だから、自分の思いを実現するために新しい会社を作りたい。」と言っていた。熱心な思いを説得することは難しく、一旦回答を保留して、放課後に校長先生に相談をした。その時の校長先生は、即座に「おもしろい子が育ってるじゃないか！君が育てたかったのは、そういう子どもだろ、やったじゃないか！」と笑ったのだ。

目が覚める思いがした。私は、自分が今まで周りから受けていた批判「先生らしくしろ」「学校では無理だ」といった型にはめようとする同調圧力をかけようとしていたのだ。

彼女はそれから会社を作り、仲間を集め、どれだけつらくても自分が決めたことに責任をもってやりとげた。彼女は学校に風を起こしたのだ。

私がかっこいい人生の先輩と後輩から学んだことは「夢を描き続けること」だ。私は教育を通して社会を変えたい。その場限りの体裁を気にするのではなく、本当の自分を直接伝え合うことが当たり前になる社会にしたい。そのためには誰もが仕事を通して社会を作っている自覚をもつことが大切だ。

私は常識や世間体にとらわれずに、この息苦しい社会に風穴をあける人材を今日も楽しみながら育てていきたい。楽しみながら、私自身も育てながら。

# 相談窓口

相談名	相談日	時間	場所	問い合わせ
ひきこもり青年のための「居場所」	1/6(水)、13(水) 18(月)、20(水) 25(月)、27(水)、 31(月)	13:30～15:30	大谷地域 交流センター 1階和室	NPO法人よりみち ☎090-2065-7338
ひきこもり青年のための「親の会」	1/6(水)、2/3(水)	19:00～21:00	同上	同上
無料法律相談	1/12(火)、25(月)	13:30～15:30 (先着順)	地域福祉センター	社会福祉協議会 ☎22-4311
ふくし何でも相談 日常生活上の困りごと など幅広い相談に	月～金曜(祝日除く) ※電話相談や、訪問 相談も行っています	8:30～17:15	同上	同上
理学療法士相談 自宅での自主リハビリ や健康体操の方法など でお悩みの方	1/15(金)	13:00～17:00 (予約制)	保健福祉センター 1階機能訓練室	健康推進課衛生係 内線6031
消費生活相談 悪質な訪問販売や契約・ 取引に関するトラブル などでお悩みの方	①1/5(火) ②1/12(火) ③1/19(火) ④1/26(火)	13:00～16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場2F応接室 ③橋本市役所消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	産業観光課 商工観光係 内線2103
就職相談	①1/12(火) ②1/19(火) ③1/6(水)、27(水)	14:00～15:30	①笠田公民館佐野分館 ②笠田東児童館 ③かつらぎ総合文化会館	伊都振興局 企画産業課 ☎0736-33-4909
無料職業紹介所 町内事業者・住民の方 に対して、求人求職の 情報提供・あっせん	月～金曜(祝日除く)	8:30～17:15	役場産業観光課	かつらぎ町 無料職業紹介所 (産業観光課内) 内線2103



## 児童虐待相談ダイヤル

「虐待を受けていると思われる子どもを発見した」「子育てが辛くてつい子どもにあたってしまう」など、1人で抱えないでお気軽にご相談ください。※秘密は厳守されます。  
かつらぎ町児童虐待相談ダイヤル (☎22-8877)

### 【その他の通告先】

伊都振興局健康福祉部 (☎0736-42-3210)  
和歌山県子ども・女性・障害者相談センター (189番)  
※緊急を要する場合は警察 (110番) まで

## 納期限

2月1日(月)

- 国民健康保険税 第7期
- 後期高齢者医療保険料 第7期

町税などの納付は便利で確実な  
口座振替をご利用ください。

有  
料  
広  
告

人生は、これからが面白い!!

一緒に働きませんか?  
(原則60歳以上の方)

- 健康増進・収入UP・新しい仲間。  
一石三鳥!!

※ 女性会員も活躍中です!

地域によって就業体験(見学)を予定しています。



各事業所様へ

様々なお仕事も引き受けます  
シルバーにおまかせ下さい!!

お問合せ先

公益社団法人  
かつらぎ町シルバー人材センター  
電話(0736)22-3514 FAX(0736)22-3544  
〒649-7192 伊都郡かつらぎ町丁ノ町2160番地

公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

厚生労働省委託事業/高齢者活躍人材確保育成事業

## お知らせ

### 令和3年かつらぎ町 消防出初式の中止について

1月10日(日)開催予定の消防出初式は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とします。  
問い合わせ 危機管理課消防係  
(内線2023)

### 令和3・4年度 橋本伊都衛生 施設組合入札参加資格審査受付

物品購入(原材料、修繕、薬品、活性炭、機械点検、リース、レンタルなどを含む)、建設工事、測量・建設コンサルタントなど。詳細は、組合ホームページをご覧ください。

**受付期間** 2月1日(月)～2月26日(金)※土日祝除く 午前9時～

午後4時

**有効期間** 令和3・4年度(2年間)

**申込資格** 地方自治法施行令第167条の4および第167条の11第1項の規定ならびに次の各項目による。

①令和3年2月1日現在、引き続き1年以上その営業に従事してい

ること。

②国税および地方税を滞納していないこと。

③営業に関し許可、認可などを必要とする場合において、当該許可、認可などを得ていること。

④営業状態が健全であると認められること。

#### 提出書類

A4ファイル綴じ、各1部※様式は組合窓口配布または組合ホームページよりダウンロードできます。

◆物品：入札(見積)参加資格審査申請書および組合が指定する必要書類

◆建設工事、測量・建設コンサルタントなど：国土交通省統一様式その他必要書類

**提出方法** 持参または郵送(2月26日(金)消印有効)

**受付・問い合わせ** 橋本伊都衛生施設組合総務課(☎0736-0028)

### 国民年金の付加保険料制度 について

この制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(月々400円)を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされる制度です。付加保険料を納め

るためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることになります。

#### 申込の受付

申込を希望される方は、健康推進課保険年金係または和歌山東年金事務所で申し込みください。

なお、国民年金基金に加入している方は、付加保険料制度を申し込むことはできません。

#### 手続きに必要なもの

・年金手帳  
・印鑑(認め印)

**申し込み・問い合わせ** 健康推進課保険年金係(内線2055)

※詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。和歌山東年金事務所(☎073-474-1841)へお問い合わせください。

### 障害者の法定雇用率が 引き上げになります

3月1日より、障害者の法定雇用率が引き上げになります。

また、今回の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員45人から、43人以上に変わります。その事業主には、毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークへの報告と、障害者雇

## 講師募集!!

週2回 夕方か夜  
★英語担当 ★小学生担当

KASEDA 学習塾

笠田東81-1 ☎090-6119-4373

### 有料広告

用推進者を選任するよう努めることが義務づけられます。

#### 変更後の法定雇用率

・民間企業2.3%  
・国・地方公共団体等2.6%  
・都道府県等の教育委員会2.5%  
**問い合わせ** 和歌山労働局(☎073-488-1161)

### 林業退職金共済制度(林退 共)について

この制度は、昭和57年に発足した林業界で働く方のために、国が作った退職金制度です。

・掛金は、税法上について、法人

では損金、個人企業では必要経費となります。

- ・掛金の一部は国が免除します。
- ・雇用事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。

**問い合わせ** 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部 (☎03-6731-2889)

## 募集

### 一般事務補助員募集

**募集人員** 1名

**業務内容** マイナンバーカード交付事務に伴う補助事務(パソコン入力作業、窓口・電話対応など)。

**業務時間** 午前8時30分～午後5時(平日)※場合により、休日勤務もあります。

**任用期間** 2月1日(月)～3月31日(水)※更新あり※勤務実績などにより再度任用する場合あり

**応募資格** 以下全てに該当する方

- ・普通自動車運転免許を有する方
- ・ワード・エクセルなど基本的なパソコン操作が可能な方
- ・地方公務員法第16条に規定する

欠格事項に該当しない方

**身分** 会計年度任用職員

**応募期限** 1月15日(金)午後5時 必着※土日祝除く

**選考日** 1月20日(水)以降を予定 (応募者へのみ日程通知)

**選考方法** 書類・面接による選考

**申込方法** 市販の履歴書(職務経歴を含む)に記入の上、持参または郵送。

**申し込み・問い合わせ** 住民福祉課住民係(内線2061)

### 西部公園パークゴルフ場 芝生等管理業務委託プロポーザル

4月1日からの芝生などの管理業務委託の事業者について、プロポーザル方式により募集します。詳しくは、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

**実施要領** 生涯学習課社会体育係で配布または町ホームページからダウンロード

### ◆参加予定事業者説明会

**日時** 令和3年1月19日(火) 午後1時30分

**場所** かつらぎ総合文化会館3階 研修室

**申し込み・問い合わせ** 生涯学習課社会体育係(内線3017)



後期高齢者医療制度に加入の皆様  
健康診査は受けられましたか

健康診査は、2月末日まで受けることができます。受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、この機会に是非ご自身の健康状態をチェックしましょう。

	健康診査	歯科健康診査
対象者	75歳以上の方、65歳以上75歳未満で一定の障害があり広域連合の認定を受けられた方	令和2年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方 ※対象の方には5月末に受診券等を発送しています
検査項目	問診、計測、診察、脂質、肝機能、尿、腎機能、代謝系	問診、口腔内検査、口腔機能検査
費用	無料	
場所	受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関	

受診券等の紛失やご不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

**問い合わせ** 和歌山県後期高齢者医療広域連合 (☎073-428-6688)



1月の休館日  
1～4日・18日  
25日

新着図書



●小説・エッセイなど

アンダークラス 相場 英雄  
お探し物は図書室まで

白日 青山 美智子

階段にパレット 月村 了衛

復讐の協奏曲 東 直子

怪談飯屋古狸 中山 七里

江戸染まぬ 輪渡 颯介

肉体のジエンダーを笑うな 青山 文平

山崎 ナオコラ

小麦の法廷 木内 一裕

業平 高樹 のぶ子

寂聴残された日々 瀬戸内 寂聴

たべる生活 群 ようこ

●趣味・実用書など

余り布で何作る? ブティック社

棚からつづ貝 イモト アヤコ

47都道府県・名門/名家百科

森岡 浩

「沁みる夜汽車」の物語2

NHK沁みる夜汽車制作チーム

はじめまして現代川柳

小池 正博

会話は共感力が9割 唐橋 ユミ

日本仏教はじまりの寺 元興寺

元興寺

●児童書

このかみなあに? 谷内 つねお

しかくいので 新井 洋行

おばけのアッチとコロツケとうさ

角野 栄子

戦国忍者列伝 加来 耕三

eスポーツはじめて事典1〜3

寛 誠一郎

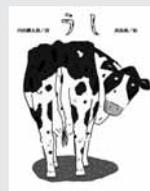
新年におすすめの本

一般書



運がよくなる仏教の教え/萩本 欽一 他(著)  
夢をつなぐ/山崎 直子(著)  
口福のレシピ/原田 ひ香(著)

児童書



うし/高島 純(絵)  
おもちのきもち/かがくい ひろし(作・絵)  
きょうがはじまる/ジュリー・モースタッド(作)

大阪樟蔭女子大学との連携事業/  
グリムプロジェクトメンバー推薦



こんとあき  
林 明子(作)

この絵本は私が幼い頃、  
祖父がプレゼントしてく  
れた大切な一冊です。

こんと、あきの小さな2人が、さきゆ  
うまちに住むおばあちゃんの家を目指す  
のですが、辿り着くまで沢山のハプニング  
があります。

あきの「こん、だいじょうぶ?」と声  
をかけ、歩き続ける2人の姿に、自然と笑  
顔になります。

『だいじょうぶ』。この言葉の温もりや  
優しさを改めて感じられる一冊です。



児童教育学科2年生  
時任 茜

開館時間 午前9時〜午後5時 問い合わせ(☎22-0303)  
【花園分館】水曜・土曜日午後1時〜午後5時(年末年始除く)

# 転倒予防

文／リハビリテーション科 療法士長 山本義男

問い合わせ  
和歌山県立医科大学附属病院紀北分院 ☎22-0066

## WAKAYAMA MEDICAL UNIVERSITY KIHOKU HOSPITAL

厚生労働省の統計によると、毎年全国で約6000～7000人の方が、転倒・転落により亡くなられており、死亡原因としては全体の10%前後に上ります。

特に高齢者においては加齢による基礎的な運動能力の低下によりその数は上昇し、転倒・転落による死亡者は60歳以上が約85%を占めています。

また高齢者は骨粗鬆症などにより、転倒した際に高頻度で骨折を併発します。さらにその骨折が誘因となり介護が必要になる方が多くいらっしやるのが現状で、転倒による骨折は毎年介護が必要となった原因の第3位～5位となっています。

そのため高齢者はとりわけ転倒を予防する必要があります。

それでは、転倒しないために日頃からどのようなことを行えばよ

いのでしょうか？

転倒の原因として、まず下半身を中心とした筋力低下やバランス機能障害等が転倒のリスクを高めるとされています。そのため筋力とバランス能力の強化を含んだ複合的な運動が特に重要になってきます。

具体的には、テーブルや壁に手をつけて片足で立ったり、踵やつま先を上げて立つ運動や椅子を使ってゆっくりと立ったり座ったりする運動などがあります。毎日少しずつ運動することで筋力やバランス能力が改善し、転倒を予防することができます。

また、服薬中のお薬にも注意する必要があります。お薬の中にはめまいやふらつき、眠くなったたり筋肉を弛緩させたりするような副作用があるものもあり、転倒につながる場合があります。

そのため、お薬手帳などを利用して服薬管理を行い、様子がおかしい時は医師や薬剤師に相談することを勧めます。

その他にも転倒の原因となるものはたくさんあり、その予防対策も人によって様々です。何かおかしいと思われるら、かかりつけ医や当科にご相談ください。



いつでも  
遊びにきてね

# 子育て支援センターからのお知らせ

## 1月のスケジュール

1/8(金) 9:00~11:30 ※今月は8日のみ  
おめでとうコーナー

対象:誕生月の未就園児  
誕生日の記念に手形または足形を残しませんか?(毎月第1・2金曜日)  
持ち物:タオル・ウェットティッシュ



11月16日の赤ちゃんクラブ「よちよち」では、講師の中村さんに「手・声・顔のサイン」を使った赤ちゃんとのコミュニケーション方法を教えて頂きました。みんなと交流をもって、ママも赤ちゃんもニコニコでした。

1/14(木) 10:00~11:00  
わくわく広場

子どもたちの遊びの広場です。製作など楽しい活動がいっぱいです。  
内容「カレンダー作り(2月・3月)」  
先着:10組



11月18日のなかよし広場では、「クリスマスリース作り」をしました。まつぼっくりや、造花のポインセチアなどをリースに飾り、可愛いクリスマスリースが完成しました。

1/18(月) 10:00~11:00  
赤ちゃんクラブ「よちよち」

赤ちゃんとお母さんのふれあいの場。  
内容「マスクケース作り」  
対象:1歳未満の赤ちゃん  
定員:7組 ※1/4(月)~要予約

1/20(水) 10:00~11:00  
なかよし広場

子育て講座や親子でふれあう交流の場。  
内容「栄養士さんと話そう」  
定員:10組 ※1/6(水)~要予約

子育て支援センター「はぐくみ」  
開館：月～土曜日(祝日除く)  
時間：9:00～12:00  
13:00～16:00  
※土曜は午前中のみ  
場所：保健福祉センター1階  
問い合わせ(内線 6013)

子育てに  
悩んでいませんか?  
お気軽に  
ご相談ください。

※イベントについては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、変更となる場合があります。

## 《文芸の窓》

### 【俳句】

祖母に似る写真愛しや七五三  
見捨られ鈴なりの柿水に映え  
遊龍の松に古刹の夕紅葉  
新玉にわが読む年の輪楽しけり  
背丈伸ぶ孫に年玉顔見あぐ

辻田 幸和  
室岡 博紀  
下村ツヤ子  
南出香予子  
玉置 隆子  
(椎の実)

### 【短歌】

夕暮れの畑にひとすじ立昇る草燃すけむり媪のひと日  
孫が吹く亡き息子の形見のハーモニカ在りし日思い姿重ねる  
やまがらの数多飛びくる診療所患者につき来て肩と手にとまる  
富有柿の赤い熟れ実と紅葉は優しい秋の日射しに映える

梶 和子  
山根木定子  
中 節子  
芋瀬 重治  
(かつらぎ短歌会)



# 1月

## 保健カレンダー

場所／保健福祉センター  
問い合わせ 健康推進課衛生係(内線2054・2059)

事業名	日時	時間	対象	内容
4か月・6か月児健康診査	1/29(金)	受付時間は個別に通知	令和2年7・9月生まれ	身体計測・医師による診察・発達観察
3歳6か月児健康診査	1/19(火)		平成29年6・7月生まれ	身体計測・医師による診察・歯科医師による歯科検診・発達観察
10か月児健康相談	1/18(月)		令和2年2月生まれ	身体計測・発達観察・育児相談
	2/8(月)		令和2年3月生まれ	
2歳児健康相談	1/5(火)		平成30年11月生まれ	
	2/2(火)		平成30年12月生まれ	
股関節検診	1/13(水)		令和2年7～10月生まれ	股関節異常の有無
子育て教室「すくすく」	2/12(金)	13:30～	概ね4か月児健診までの乳児を持つ保護者と妊婦	子育てワンポイント・授乳指導 ※要事前申込
7か月児教室「さくらんぼ」	1/6・20(水)	13:30～	令和2年6月生まれ	ふれあい遊び・子守唄・絵本の読み聞かせ・ペープサート・ブックスタート事業による絵本のプレゼント
11か月児教室「りんごちゃん」	1/6(水)	10:00～	令和2年1月生まれ	ふれあい遊び・手遊び・絵本の読み聞かせ
	2/3(水)	10:00～	令和2年2月生まれ	

- ※母子手帳、バスタオルを持参してください。
- ※乳幼児健診・健康相談では番号札の配布は行わず、受付時間も個別に通知いたします。
- ※新型コロナウイルス感染症の動向により、内容などの変更がある場合があります。その際は対象者に個別に通知します。
- ※警報発令時、午前中の健康相談・教室・育児サークルは午前8時半の時点、午後の健診・教室は午前11時の時点で警報が発令されていれば中止とします。

////来られる際のお願い////

- ・風邪の症状や発熱がある・新型コロナウイルス感染者と濃厚接触した・ご家族に感染の疑いのある方がいる場合は受診を見合わせてください。
- ・受付前に検温を行います。マスク着用と、手指消毒をお願いします。
- ・できる限り、兄弟祖父母等の同伴はご遠慮ください。

### ● 育児サークル (10:00～11:00)

日程	サークル名	場所
1/15(金)	笠田育児	笠田ふるさと交流館

※新型コロナウイルス感染症防止のため、中止となる場合があります。詳細は、衛生係までお問い合わせください。

### ● 子育て世代包括支援センター(SUKU<sup>2</sup>)

妊娠中から子育て期に関する相談に応じます。保健師が常駐しておりますので、お気軽にご利用ください。  
(時間)8:30～17:15(場所)保健福祉センター内2階

問い合わせ 健康推進課衛生係(内線2054・2059)

### ● 園庭開放 (9:30～10:30)

日程	場所
1/12(第2火曜)	三谷こども園
1/19(第3火曜)	佐野こども園

新型コロナウイルス感染症対策のため、園庭開放を利用される方は、事前予約をお願いします。利用者多数の場合、利用をお断りさせていただくことがあります。

- ※大人はマスク着用をお願いします。
- ※ご自宅で検温をした後、ご来園ください。
- ※予定を変更する場合がありますので、町HPをご確認ください。

問い合わせ 教育総務課子育て係(内線3008)



ゆいとくん



みつきくん



りんこちゃん



いつきくん



あゆはちゃん



みくちゃん



ひすいちゃん



## 知事感謝状および 県交通指導員会会長表彰

11月26日(木)、和歌山ビッグ愛において、和歌山県交通指導員会連絡協議会結成50周年大会が開催され、森田一雄さん(東浜田)が「和歌山県知事感謝状」、齊藤太一さん(妙寺)が「和歌山県交通指導員会会長表彰」を受賞されました。



左から) 森田さん、齊藤さん



中谷さん

## 厚生労働大臣賞受賞

中谷栄作さん(柏木)が、「若者を考えるつどい2020」にエッセイを応募され、厚生労働大臣賞を受賞されました。(エッセイはP.20に掲載)

## 地域おこし協力隊が就任

11月2日(月)、新たに2名の地域おこし協力隊が就任し、浅地杏子(あさじきょうこ)さんと多胡洋平(たごようへい)さんに、町長から委嘱書が手渡されました。

任期は両者とも3年で、浅地さんには援農・就農、移住支援を中心に活動していただき、多胡さんには花園地域担当として「花園夢づくりの会」と協働しながら、地域課題の解決に向けた活動を中心に取り組んでいただきます。



左から) 浅地さん、町長、多胡さん

